

記者発表資料
令和8年3月6日
精神保健推進室 精神保健推進班
担当：鶴若、成田
電話：022-211-2518
seishin-se@pref.miyagi.lg.jp

宮城県精神保健福祉協会からの寄附目録贈呈式について (みやぎ心のケアセンター関係)

宮城県では、一般社団法人宮城県精神保健福祉協会（以下「協会」という。）から、寄附金の贈与を受けることとなりました。

つきましては、贈呈式を行いますので、報道機関の皆様におかれましては、是非取材して下さるようお願いいたします。

1 日時 令和8年3月10日（火） 午後3時から午後3時15分まで

2 場所 宮城県行政庁舎4階 知事応接室

3 出席者

一般社団法人宮城県精神保健福祉協会 会長 たかしな のりゆき 高階 憲之 様

しょうとうかい
(特定医療法人松涛会 南浜中央病院 理事長)

宮城県知事 村井 嘉浩

4 寄附金額 金4,930,765円

5 寄附の内容

協会は、平成23年12月から「みやぎ心のケアセンター」を運営。令和7年度末をもって「みやぎ心のケアセンター」が終了し、協会の組織・事業が大幅に縮小されることに伴い、令和7年12月に公益社団法人から一般社団法人へ移行した。法律に基づき公益目的取得財産残額を贈与する必要が生じたため、宮城県に対し寄附をいただく。公益目的取得財産には、震災後、全国から協会に寄せられた寄附が含まれている。

6 その他

- (1) 取材を御希望の方は、3月9日（月）午後5時までに担当まで御連絡願います。
- (2) 当日は午後2時55分までに行政庁舎4階秘書課前廊下に集合願います。
- (3) 御希望がある場合、贈呈式終了後、高階様が取材に応じます。